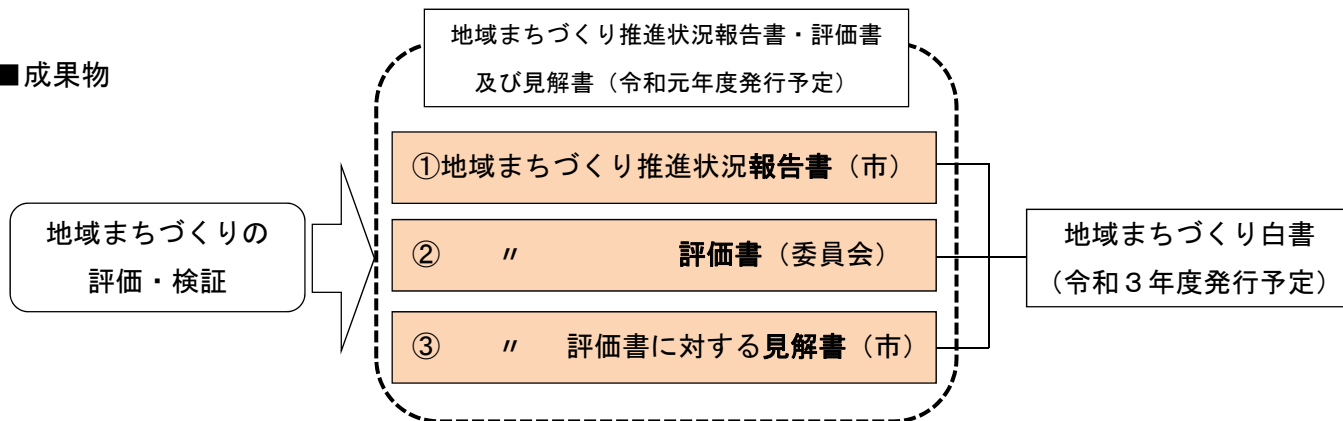


地域まちづくり推進条例に基づく報告書等の作成について

■目的

「横浜市地域まちづくり推進条例」第17条に基づき、過去4か年度（H27～30）の地域まちづくりの推進状況の報告書の作成、評価・検証を行うことにより、今後の地域まちづくりについての制度の見直し、新たな施策の推進を図ります。

■成果物



① 地域まちづくり推進状況報告書（横浜市→推進委員会）

条例に基づく施策の推進状況及び地域まちづくりグループ等の活動状況等を取りまとめ、地域まちづくりの推進状況等について明らかにしたもの。

主な内容

- ・地域まちづくりグループ及び地域まちづくり組織の活動状況
- ・地域まちづくりプラン及び地域まちづくりルールの策定・運用状況
- ・地域まちづくり支援制度の実績
- ・ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況
- ・表彰実績

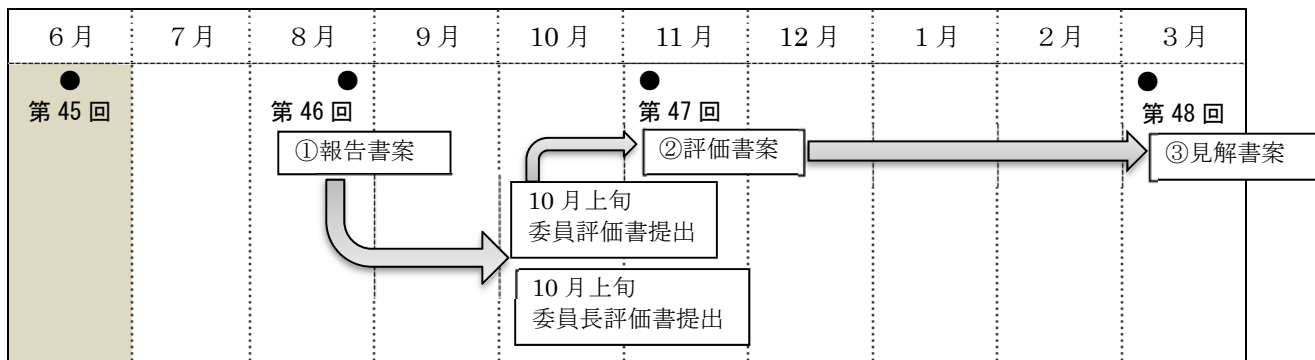
② 地域まちづくり推進状況評価書（推進委員会→横浜市）

報告書にもとづき、推進委員会により、地域まちづくりに関する施策の推進状況等についての評価を示したもの。

③ 地域まちづくり推進状況評価書に対する見解書（横浜市→推進委員会）

推進委員会により作成された評価書に対しての市の見解を示したもの。

■スケジュール



※地域まちづくり評価書等検討部会の設置は行わず、推進委員会にて作成します。